

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室

[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [労働安全衛生](#) | [安全「よもやま話」](#) (安全衛生に妥協なし)[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

安全「よもやま話」 (安全衛生に妥協なし)

安全「よもやま話」 (安全衛生に妥協なし)

安全衛生活動で大切なことは何でしょうか。

安全衛生活動は「人の命・健康を守る」ものですから、「絶対に妥協しない」という実践的決意が必要です。「失った命は二度とかえらない」「なくした手・足は二度と戻らない」ということです。

妥協は明日が・希望があるからできるのです。災害や健康障害には明日や希望はないのです。

この実践的決意のもとに次の事項を身につけることです。

第一は、「環境を知る」ことです。

怪我や健康障害を起こさない「空間的・設備的・作業（仕事）的状況」を把握することです。

したがって、作業場の環境を把握し、仕事の状況を掴むには、それが把握できる一定の能力が保持されていなければなりません。

業務遂行能力と安全衛生活動は労働に内在し融合した切り離せない存在です。

このような視点から「環境」を把握しなければなりません。

労働の熟知なくして安全衛生はありません。

第二は、ルールを知り守ることです。

ルールとは、労働安全衛生法を中心とする業務に関係する知識です。

勿論、本ルールを基に作成されている「（安全）作業マニュアル」でもあります。

安全衛生活動は「実践哲学」ですから知識のみ保有していてもそれを行動実践しなければ意味がありません。「知行合一」の業務遂行が求められるのです。

第三は、安全衛生組織体制の確立・充実です。

産業革命以来、現代の労働は「危険を予知する人間（動物）本来の防衛本能」が機能しづらくなりました。

その分、学習（教育）によらなければならなくなりました。

したがって、防衛本能を補う組織的体制を確立し、一過性の安全衛生活動ではなく、労働あるところ連綿と続き向上していく体制の整備と機能強化が必要であるのです。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

[Worker's Library 会員登録](#)[お申し込みはこちらです。](#)[>>一覧へ戻る](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.